サービス連合速報
No. 133
2021年12月23日
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会　〒160-0002　東京都新宿区四谷坂町9-6坂町Mビル2F　TEL.:03-5919-3261
発行人：石川聡一郎

コロナ感染症の影響に対する緊急要請

国民民主党へ第10次緊急要請を実施

玉木雄一郎代表へ要請書手交の様子

１年９か月におよぶコロナ禍により観光産業は大きな影響を受けている中、サービス連合では、人流を回復させ経済活動を再開させるため、**第10次緊急要請**を11月24日から関係省庁に対して実施しました。そして関係省庁への要請に加え、政党に対する要請を開始し、12月13日、**国民民主党に対して緊急要請を行いました**。

後藤会長からは、国内旅行が少しずつ回復しているものの、人々は移動自体を不安に感じており、広域移動の回復には時間を要することや、オミクロン株の発生により海外旅行の再開が遠のいてしまった点に触れ、引き続き観光関連産業がおかれる厳しい状況を説明しました。また、櫻田副会長からは、緊急要請の項目ごとの内容について説明しました。

出席した議員からは、法人需要が回復していない点について意見がありました。これに対し後藤会長は、法人需要は全く回復しておらず、一部の部署ではまだ一時帰休によって雇用調整助成金を活用している状況を伝えた上で、**経済活動を再開させるためのガイドラインが明確でなく、企業が行動制限の緩和を示しづらい点に触れ、政府によるガイドラインの策定の必要性**を伝えました。

また、**「サービス連合政策推進議員懇談会」の幹事である西岡秀子衆議院議員**からは、「経済活動再開基準ガイドラインの具体的なイメージを教えてほしい」との質問を受け、後藤会長からは、「複雑な基準は人々が移動してよいのかとの懸念を抱くため、マスクをして移動して構わない、などわかりやすいガイドラインが必要である」と回答しました。また、ワクチン接種証明アプリが統一されておらず、複数存在することについての懸念も示しました。

玉木代表からは、「今回の第10次緊急要請が最後の要請となるよう、経済活動政策を進めていく。感染拡大に備え、今回の要請を踏まえて強い制度づくりに取り組んでいきたい」との考えが示されました。

要請書提出先	【国民民主党】	玉木雄一郎代表
要請出席者	【国民民主党】	玉木雄一郎衆議院議員、古川元久衆議院議員、舟山康江参議院議員、浅野哲衆議院議員、**西岡秀子衆議院議員（サービス連合政策推進議員懇談会）**、鈴木敦衆議院議員
	【サービス連合】	後藤会長、櫻田副会長、矢野副事務局長

２面に続く

2021 年 12 月 13 日

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

会長　後藤　常康

コロナ感染症の影響に対する第 10 次緊急要請

10 月１日より、全国で緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が解除されました。政府は解除後も、医療提供体制の確保、感染防止策の徹底、ワクチン接種の推進の三つの柱からなる対策に取り組むとしています。また、ハイリスクな場所・行動については、引き続き慎重に対応することを国民に求めていくとしています。

私たちの観光関連産業は、１年９か月におよぶコロナ禍により打撃を受け続けており深刻な状況が続いています。このまま人流が戻らなければ産業の底が抜けてしまいます。産業の維持、存続のために、人々が安心して移動ができる基準、条件を国が示し、感染予防対策を講じたうえで、人流を回復させ経済活動を再開させることが必要です。

また、長期にわたり新型コロナウイルス感染症を抑え込むことができていない現状を考えれば、これからの経済活動を再開させるうえでも医療体制の拡充、整備が必要です。

ついては、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

１．医療提供体制の整備強化

政府はコロナ対策にあたり医療提供体制等の負荷、医療のひっ迫具合、確保病床使用率、感染の状況などをステージ毎に「都道府県のステージ判断に係る指標及び目安」を定めています。今後の感染拡大（第６波）が懸念されるなか、重症・中等症者の受け入れ医療機関における体制の拡充および整備を求めます。

２．ワクチン接種、検査体制の強化

（１）ワクチン接種体制の整備

コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の維持が求められます。希望する者には、ワクチンが早期に接種できる環境整備を求めます。また、当面の間、ワクチン接種にかかる費用は国が負担することを求めます。

（２）社会経済活動をおこなうため、国民が自らの感染状況を把握することを目的として、本人の希望による検査についても無償化するとともに、検査体制の拡充を図るよう求めます。また、コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充のみならず PCR 検査などの検査体制の拡充を求めます。

３．ワクチン接種者、陰性証明書取得者の行動緩和の推進

ワクチン・検査パッケージの運用が想定されており、安心・安全に移動できるように、ワクチン・検査パッケージ等による人流の促進を求めます。また、ワクチンが打てない人、未接種者に対しても人流が可能となるように基準を設け、国民の移動が可能となるようにすることを求めます。

ワクチン未接種者のパッケージ運用について、検査費用などは国が負担することを求めます。また、運用にあたり現場で働く労働者に負担がかからない制度を求めます。

４．旅行、宿泊、飲食、会合等の経済活動再開基準の明確化

観光関連産業は、感染予防策を業種別ガイドラインに従い感染拡大防止に努めています。政府は新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においてワクチン接種を一層進捗させ、医療供給体制をもう一段整備し、感染拡大に対する社会の耐性を高めながら、感染対策と日常生活を両立させることを掲げていますが、業種別ガイドラインに基づき営業しても、そもそも国民は移動されることよる感染拡大に不安を覚えており、移動そのものに躊躇しています。

改めて、政府が、科学的根拠に基づくガイドライン等を早急に策定し、条件・基準を明確にしたうえで国民が安心して移動できる環境整備を求めます。

５．海外渡航への準備

わが国において、ワクチンパスポート等の整備により海外渡航の再開準備がすすんでいるものの、ビジネス渡航が優先されているのが現実です。すべての日本人が、スムーズに海外渡航を再開することができるよう、再開へ向けたロードマップの明示を求めます。また、世界共通のワクチンパスポートの整備を求めます。

６．雇用調整助成金の特例措置延長

観光関連産業においては、長期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けています。緊急事態宣言が解除された後も厳しい状況がさらに続くことが予想されます。ついては、当面の間、期間延長を求めます。

また、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では、緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があることから、緊急事態に対応した雇用維持対策を新たに講じることもあわせて求めます。

以　上